

【議事録】(概要)

会議名	第5次芦屋町総合振興計画審議会第1部会 (第1回)			会場	芦屋町役場 44会議室		
日時	平成22年8月19日			13:15～			
件名・議題	1) 部会長挨拶 2) 第5次総合振興計画に係る対応すべき課題について ※第4次総合振興計画(後期基本計画)の主要施策毎の達成項目及び課題 について説明し、意見を求めた。 1章 暮らしやすさを実感できるまちをめざして(生活環境) 1節 土地利用 2節 道路・交通・交通安全 3節 上水道・下水道 4節 消防・防災・防犯 5節 公園・緑地 6節 環境・衛生 7節 住宅						
委員の出欠	第1部会						
	第1部会長	藤 崎 清 彦	出				
	第1副部会長	石 橋 公 子	出				
		藤 崎 英 毅	出				
		仁田原 真 穂	出				
		本 松 太 一	出				
		安 部 知 彦	出				
		脇 田 賢 二	出				
		竹 内 裕 二	出				
		益 田 美 恵 子	出				
	辻 本 一 夫	出					
合意・決定事項	合意・決定事項なし						

第5次芦屋町総合振興計画審議会第1部会（第1回）議事録

（事務局）

第4次総合振興計画 第1章 暮らしやすさを実感できるまちをめざして（生活環境）

第1節 土地利用の達成項目と課題について説明

主要施策

- 1．町土地利用の方向性の明確化
- 2．公共用地の確保
- 3．大君焼却場跡地の有効活用
- 4．町有地の売却

（委員）

- ・焼却場跡に何が埋められているか町は把握しているか。

（事務局）

- ・15年度に調査を実施し、地下に埋設されているものなどを把握している。水質検査も実施しており、検査結果は問題のない数値であった。

（委員）

- ・町有地売却とあるが、遊休地の何%が売れているのか。

（事務局）

- ・担当課で全体面積を調査中であり、現段階では回答できない。

（委員）

- ・人口は増えておらず、空地・空き家が多い。町有地を売却して民間の活力を入れていく必要がある。船頭町駐車場に土地を買って投資できるスーパーがない。ハコモノを町で建てて貸す方がよいのではないか。

（委員）

- ・大君焼却場跡地の広さはどれくらいか。利用価値の検討はされているか。

（事務局）

- ・周囲の町有地を含め、広さは20万㎡以上ある。  
廃棄物が埋められている土地であり、活用は慎重に行う必要があると認識している。

（委員）

- ・浜口の飛行コースについて、土地を防衛庁が買い上げたとき、町に連絡はあるのか。

(事務局)

- ・特段ない。

(委員)

- ・本町では観光しかないと考えている。海水浴場がある海岸がごみ捨て場になるようなことを許してはいけない。また、海岸にある松も枯れており、観光地を破壊している。

(委員)

- ・町土が狭く、大君焼却場跡地の活用は欠かせない。民で無理なら官でどうにかしていく必要がある。

(委員)

- ・廃棄物が埋められており、当面土地を使えないなら計画に入れない方がいいのではないか。

(委員)

- ・民で無理なら官でやるしかないと考える。

(事務局)

## **第2節 道路・交通・交通安全 の達成項目と課題について説明**

### **主要施策**

- 1．芦屋橋及び祇園橋の早期架け替えの促進**
- 2．各種道路の整備**
- 3．雨水排水施設の整備**
- 4．バス交通の充実**
- 5．交通安全の推進**
- 6．後退道路用地に関する条例化の検討**

(委員)

- ・西祇園橋は何年に完成しているか。

(事務局)

- ・最初に架橋されたのが、昭和16年、昭和28年の水害で翌年改修されている。

(委員)

- ・地域公共交通連携計画を策定するということだが、遠賀町より本町のタウンバスを共同運行したいという意見があると思う。ダイヤ的に非常に便利になる。巡回バスはコミュニティバスにしてだれでも乗れるようにしてもいいのではないか。高齢者だけでなく、多少お

金を払っても乗りたいという若者も乗れるようにしたらどうか。

(委員)

- ・地域公共交通連携計画の中身はどのようなものか。  
この計画は本町にとって非常に大切である。

(事務局)

- ・公共交通のネットワーク化を図る計画と聞いているが、手持ち資料がなく、次回詳しく説明する。

(委員)

- ・交通は町にとって命綱であり、家庭にとってもネックな部分である。子どもが高校へ進学した場合町外へ通うことになり、親が送迎を行うなど悩みのタネとなっている。本町の活性化にとっては欠かせないことである。方向性として何かあるか。

(事務局)

- ・担当課とも、交通はとても重用だとの認識をしている。連携計画をつくることがひとつの案である。

(委員)

- ・「6 後退道路用地に関する条例化の検討」についてだが、道が狭く消防車が入れない道路問題への対応はどこがするのか。

(事務局)

- ・消防という意味であれば、当方では把握していないが、遠賀郡消防で確認していると思う。

(事務局)

- ・ここでは、例えば道幅を2 mから4 mに拡幅する話で、拡幅する場合、道路の両脇の住宅から土地を1 mずつ寄付してもらおう等の方法で実現できる。

(委員)

- ・町内の狭い道をどう整備していくかという話であり、住民に知らせていくなどの方向性や計画があってもいいのではないか。

(事務局)

### 第3節 上水道・下水道の達成項目と課題について説明

#### 主要施策

1. 配水管の整備
2. 管渠の維持管理
3. 老朽化施設・設備の改築更新
4. 下水処理水・汚泥の有効利用
5. 上・下水道事業の経営の安定化と効率化

(委員)

- ・浄化センターで発生する汚泥の処理はどこで行っているのか。

(事務局)

- ・黒崎にある事業所で行っている。

(委員)

- ・99%下水管整備済みだが、年間いくらかかるのか。計画的に補修を予定している以外の管の腐食への対応は何かあるか。今後、新たな修理が発生する可能性は大きいのか。

(事務局)

- ・個々の具体的な金額については今持ち合わせていない。実施計画のなかで施工場所や事業費の査定をすることになる。

(委員)

- ・下水道も北九州市に統合するなど、交渉の余地はないのか。

(事務局)

- ・そうなれば、芦屋町にとっては負担が減少する。

(委員)

- ・浄化センターの長寿命化とはもっと長く使いたいということか。

(事務局)

- ・長寿命化とは、今ある施設を改修し、長くもたせることである。

(事務局)

#### 第4節 消防・防災・防犯の達成項目と課題について説明

##### 主要施策

1. 自主防災意識の高揚
2. 消防団員の資質向上
3. 安全対策指導
4. 地域防災計画の見直し
5. 防犯意識の啓発
6. 国民保護計画の策定

(委員)

- ・防災無線が最初は聞こえるが、後半は何を言っているかわからない。  
家の中に入るときは特に聞こえない。大切な情報伝達手段であり、改善できないか。

(事務局)

- ・管理担当課に伝える。

(委員)

- ・無線は住民の同意を得て建てたのか。どうしてこんなところという場所もある。ある程度周辺の意見も聞いて建てた方がいい。  
防災の問題で災害時の自治区の支援が必要である。高齢者への支援も必要である。

(委員)

- ・苅田町では福祉マップをつくっており、どこに支援が必要な人がいるかがわかるようになっている。

(委員)

- ・個人情報保護法によって民生委員が、個人情報を共有できなくなっている。いざというときのため、個人情報を把握しておくことが必要である。

(委員)

- ・災害時の避難計画が必要である。

(委員)

- ・区に入っておくことが大事である。入っていれば何とかなる。

(事務局)

#### 第5節 公園・緑地 の達成項目と課題について説明

##### 主要施策

1. 花と緑いっぱい運動の推進
2. 都市公園の整備
3. 緑化運動の推進

(委員)

- ・花を植えるのはいいが、雑草が生えているのできれいにしてほしい。草取りもボランティアで行うなどの方法を検討してほしい。

(委員)

- ・町営住宅は、家賃に管理費を加えて、高齢者能力活用事業等に委託できないのか。

(委員)

- ・中央公園に藤の木が33本あるが、腐れているものもある。公園全体の管理費もかかるため、少しずつ減らしていったらどうか。

(委員)

- ・若松から芦屋町に来る道に桜並木があるが、芦屋町に入るとなくなっている。住みよいまちを考えるとイメージダウンではないか。トータル的な街路樹の計画が必要だと思う。

(事務局)

#### 第6節 環境・衛生 の達成項目と課題について説明

1. 主要施策
2. 環境美化の促進
3. ごみの資源化・減量化
4. 環境保全計画の推進
5. 航空機騒音被害の減少・緩和
6. ジャーボート対策
7. 自然エネルギーの活用
8. 放置車両の対策

(委員)

- ・芦屋町が山鹿地区にNHK受信料の半額を助成していることは、おかしいのではないか。国防のためだから、国が支払うべき。芦屋地区に助成しないのはなぜか。

(事務局)

- ・国では芦屋地区のみ半額補助をしており、山鹿は補助対象外となっている。対象地区を拡大するよう、毎年国へ要望をしている。  
芦屋町としては、山鹿地区にNHK受信料の半額助成を行うことで、芦屋地区の人とのバランスをとっている。

(委員)

- ・自然エネルギーで太陽光発電はないのか。啓発はできないか。また、公的施設においての太陽光発電の設置等はできるのではないか。

(事務局)

- ・補助を行うことは難しいが、啓発は行っていく必要がある。公的施設も課題である。

(委員)

- ・放置自転車処理を警察に依頼すると面倒である。役場で対応できないか。

(委員)

- ・以前は区で集めていたが、今はやっていない。

(事務局)

- ・担当課に確認をする。

(委員)

- ・「2 ごみの資源化・減量化」について、目標数値は入れなくていいのか。

(事務局)

- ・ごみ減量化計画に数値目標がある。マスタープランに数値目標として入れたい。

(委員)

- ・電動式生ごみ処理機の助成とあるが、他の自治体でもしているのか。電気代が必要になりコスト的にどうなのだろうか。

(事務局)

- ・今年から助成しており、郡内でやっている。あまり電気は使わないと聞いている。



(事務局)

## 第7節 住宅の達成項目と課題について説明

### 主要施策

1. 良好な住環境の創造
2. 町営住宅の建て替え

(委員)

- ・ 畳床替よりも中層住宅へのエレベーター設置の検討が先ではないだろうか。エレベーターの設置も課題として上げていく必要がある。

(委員)

- ・ 町営住宅が老朽化しているため、設置は難しいと聞いている。

(事務局)

- ・ どこを建て替え、どこに住みわけていくのか、今後の“町営住宅長寿命化計画”が非常に大事である。

(委員)

- ・ 町営住宅の世帯構成や高齢化率のデータはあるか。

(事務局)

- ・ 次回資料として提出する。

(委員)

- ・ 公営住宅の高齢者の孤独死が問題となっている。自治体をあげて取り組んでいるところもある。手だてを何か考えていくことが必要である。

(委員)

- ・ 屋外広告とあるが、電信柱のものも対象か。

(事務局)

- ・ 選挙用は法が異なるため扱えないが、他のものについては概ね許可の対象となる。